

事業年度終了後の各種手続き

これで安心！

社員総会、理事会の開催から所轄庁・法務局の手続きまで、わかりやすく解説します。

事業年度が終わると、NPO法人にとっては、決算・総会・所轄庁への事業報告・法務局への登記など、手続きが目白押し。「年に一度のことなのではっきり覚えていない」「担当者が代わってよくわからない」といった不安を抱えた団体や、「この際に皆で学んで団体運営を強化しよう」といった方々におすすめの講座です！



内 容

手続き編

- ・社員総会の開催・所轄庁への報告・法務局への登記
- ・事業年度終了後の手続きのスケジュール

実務のコツ編

- ・社員総会の開催・所轄庁に提出する書類の作成・法務局での登記を必要とすること



対 象

NPO法人の運営に携わる方。複数名でのご参加をおすすめします。



開催日

5月19日 水



時 間

19:00 ~ 21:00



場 所

ひと・まち交流館 京都 2F (河原町五条下る東側)
市民活動総合センター ミーティングルーム



定 員

20人



持ち物

団体の定款、前年度の所轄庁への事業報告書等の提出資料、筆記具



アクセス

交通機関でのひと・まち交流館 京都へのアクセスは、以下の通りです。

- 市バス 4・17・205 系統「河原町正面」下車すぐ
- 京阪電車「清水五条」駅 1 番出口より徒歩 8 分
- 地下鉄烏丸線「五条」駅 5 番出口より徒歩 10 分



主催運営

京都市市民活動総合センター

指定管理者：特定非営利活動法人 きょうと NPO センター



参加
無料

「しみセンの講座」申込み方法

京都市市民活動総合センター（下記の連絡先）に、氏名、団体名、電話番号、FAX 番号またはメールアドレスを伝えお申し込みください。

京都市市民活動総合センター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館 京都」2 階
京都市市民活動総合センター（指定管理者：特定非営利活動法人きょうと NPO センター）

☎ 075-354-8721 📠 FAX 075-354-8723

✉ shimisen@hitomachi-kyoto.jp

🌐 <http://shimin.hitomachi-kyoto.jp>

🕒 月曜日～土曜日 9:00～21:30 / 日曜日・祝日 9:00～17:00

📅 毎月第3火曜日（国民の祝日にあたるときは翌日）・年末年始（12月29日～1月4日）は閉館

断ち切ろう、コロナ差別。

あなたも、私も、不安は同じ。
思いやりを大切に、みんなで乗り越えましょう

5/19 講座「事業年度終了後の各種手続き」参加申込書

氏名 1	フリガナ -----
氏名 2	フリガナ -----
氏名 3	フリガナ -----
氏名 4	フリガナ -----
氏名 5	フリガナ -----
団体名称	
電話番号	
メールまたは FAX	

以下を申込みます。（必要な項目をチェック✓してください。）

☐ 保育サービス ☐ 手話通訳 （要約筆記の必要な方はご相談ください）

※ 保育サービス・手話通訳が必要な方は講座実施日の 10 日前までに申込みください。